

平成18年 9 月

## 経 済 環 境 委 員 会 会 議 録

平成18年 9 月15日（金曜日）

午前10時00分から

午後 2 時38分まで

市役所 第 2 会議室

### 出席委員（6名）

委員長	上 村 良 一 君	副委員長	稲 垣 民 夫 君
	松 浦 英 幸 君		大 島 金 次 君
	ピアンキ アンソニー 君		山 下 一 枝 君

\*\*\*\*\*

### 欠席委員（なし）

\*\*\*\*\*

### 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次 長 高 木 秀 仁 君

\*\*\*\*\*

### 説明のため出席した者の職・氏名

環 境 部 長	大 澤 繁 昌 君	産 業 経 済 部 長	番 家 敏 夫 君
環 境 課 長	小 川 正 博 君	環 境 課 主 幹	稲 垣 金 利 君
交 通 防 犯 課 長	勝 野 輝 男 君	農 林 商 工 課 長	鈴 木 英 明 君
観 光 交 流 課 長	中 田 哲 夫 君	観 光 交 流 課 主 幹	大 西 正 則 君

\*\*\*\*\*

+

午前10時00分 開議

上村委員長 おはようございます。定刻前ですけれども、ご参集いただきましてありがとうございます。ただいまの出席委員は6名全員でございます。定足数に達しておりますので、直ちに経済環境委員会を開会いたします。

お諮りをいたします。

昨日に引き続き、第86号議案にかかわる書類審査を続けるため、会議は休憩とし、午後1時に再開したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

上村委員長 異議なしと認め、書類審査のため、午後1時まで会議を休憩といたします。

午前10時00分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

上村委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

第86号議案にかかわる書類審査も終了いたしましたので、これより第86号議案に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

大島委員。

大島委員 松くい虫の件で、富岡地区という表現のと、ひばりヶ丘ということであるけども、限られた予算で、実際はこういうものは、だれかがあそこの木が枯れとるよというものを切るぐらいの程度のことか、それから何本切ったかなんてことはわかるのか、そこら辺のところ、ちょっとお聞きしたい。

上村委員長 答弁を求めます。

鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 まず、松くい虫については、県におきまして、どこかということで、県の補助をもらいますので、5カ年計画で指定しております。里山ということで、富岡から、今井のパークウェイの、こういうエリアを犬山市内で指定しました。その中で、まちの山の景観とかいろいろありますので、観光的なところで、人の通りが多いというところを選んで、それぞれやります。

それで、ひばりヶ丘という富岡地区につきましては、町会長に依頼申し上げて、こういう事業をやりますので、松の枯れたのを見ましたら、本数をお知らせくださいということをお願いして、実施しております。

それで、噴霧器による消毒は7ヘクタールということで、パークウェイの道路を県から借りまして、そのときにパークウェイの両方7ヘクタール実施しております。

それから、富岡地区等につきましては、今度は、これ枯れた木を調査しまして、数を数えてから、数ではなくて、トン数なんですけど、額もしれてますので、10トン、胴まわりという

ことで、胸高ではかってやっていくということでやっております。

それで、そういう状況の中で、松の木の伐倒ということと、松くい虫が広がらないようにということで、その二本立てですね。

季節が、夏の前に噴霧で消毒して、秋になってから伐倒すると、そういうふうなやり方です。

上村委員長 大島委員。

大島委員 その処分は、やっぱり燃やすのか、焼却場で処理にするのか、中には物すごい、ウジのようなやつがあるんですが、それが次から次に死ぬということで、その処分先というのは、どういうふうにするわけですか。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 設計の中で、処分費まで入れまして、チップにして可児の名古屋パルプの方へ持っていったり、王子製紙に持っていったりして、そのときによって違いますが、そういう処分の仕方、最終的には焼却している。紙にはならないそうです。燃料としての役割はあるかもしれない。

上村委員長 他にございませんか。

大島委員。

大島委員 犬山城の、城郭の中の天守閣の床とか雨戸の修理は、その場合については、ここは文化庁の許可を得たものか、勝手にこちらでやれるものか、そこら辺のところの一つ、もう一つ、セコムと契約してみえるのに対して、都度点検をされておるのか、月に1回なのか半月に1回なのか、その辺のところをちょっと。それから、床なんか直す場合に、国宝であるために、火なんかは、特に気をつけないかんもんですから、そういう関係のことに対しては、どのように保守の安全ということですけども、それはどういうふうにされておるかということ。

それからもう一つ、関連でお聞きしますけれども、城郭の中のトイレ、これは年間契約になっておるだけけれども、毎日清掃をするのか、1週間に一遍やるのか、そこら辺のところをちょっと聞かせてほしい。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 まず、修理の件ですけども、例えば、躯体にかかるもんだとか、城郭内を掘ったり、10センチ以上掘る場合は文化庁の許可が要ります。

それから、上っ面をちょっと掘るとか、今の床を直すだとか、窓というか、そういう軽微なものは、報告だけで済むんです。文化庁に報告ということで。

実は、今、窓も直したんですけども、雨戸を固定する棒ですね、あれも今回つくりますけども、そういうものは、もう本当の報告だけです。

今の消火ということですけども、夜、シルバー人材センターの方をお願いをして、2人当直を置いてます。もしも火が出た場合は、お城から火出るということはよっぽどないですけども、もしあるとすると、周りの山から火が出て、城の方へ燃え上がってくるというおそれはあるかもしれませんが。そういう場合は、消火設備で、ポンプがあるもんですから、1人がエンジンをかけて、1人がホースを持って、これももう25年以上たってまして、かなり老朽

化していますので、実は来年の当初予算でポンプ、それから給水管、それから消火の放水銃、これだけまとめて文化庁に補助をもらって、修理する予定であります。

その消火銃に変えますと、天守閣のてっぺんまでももちろん届きますし、今のものと違って固定ですから、首振りができますので、下から上がってくる火にも対応できます。

それと、セコムですけども、原則、シルバーの人がいるもんですから、原則、毎日セコムが見回りに来ることはないです。何か、例えば門を破って入ったとか、そういうときには、当然、セコムが出かけてきますし、何か異常があったときには、その長から連絡が行って、当然警察の方にも通報すると、そういう仕組みになっております。

それから、便所は、日常の清掃は、毎日行っています。8時から11時の間に毎日、それは床の清掃と、備品とか、そういう設備の清掃。

上村委員長 大島委員。

大島委員 便所の位置は、どこの便所か、中のやつだけでしょ。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 城郭の中でしょう。入った門の右側にある便所。

定期清掃は年に4回やって、ちょっと大規模にやっています。

上村委員長 大島委員。

大島委員 一応、原則は毎日ということで、本当にご苦労さまです。私は下のやつも含むのかなという解釈があったもんですから、登っていった針綱様の前にあるやつ、あれもかなと思ったもんですから、今、その場所をきちっと説明を受けたわけですから、そのように、年間契約でやってるようですから、まあそれはそれとしてやっていただければいい。

お城のことについては、やっぱり国宝である以上、特に火だけは、これからの乾季に入り失火なので大変なことになるわけですから、そんなことで結構です。ありがとうございました。

上村委員長 他にございませんか。

山下委員。

山下委員 コミュニティバスの関係なんですけど、バス利用促進対策ということで、199万5,000円を委託料として支払ってるんですけど、これがいわゆるどういう内容のものなのか。実際の調査報告というのか、調査研究をしたということだと思ってるんですけど、その報告書というようなものは、具体的に何かありますか。

上村委員長 勝野交通防犯課長。

勝野交通防犯課長 その補助は、国と地方の協調補助と言われる補助制度でやってまして、犬山市としては、お配りしましたけど、報告書ですが、これでアンケートとか、状況、それからあらゆる方面のいろんなデータがありますが、これが国がU F J 総研に契約をして、市も契約しているという格好をとっております。国が出してる補助なんですけども、同じような、ここにこれが全く入っているという、こういう形での協調補助。国と同額で契約してるんです。

上村委員長 山下委員。

山下委員 それが事実上、今度は、今年度にかけての取り組みのもとになっているというこ

とですね。

それからあと、補助金関係の問題でちょっとお伺いしたいんですけども、補助金で、特にここに関するものが、交通安全協会だとか、それから防犯協会とか、それから大きくは、商工会議所とか、観光協会とか、そういうところに補助金が出ているように、この補助金のシステムというのか、内容に何か組織上の問題とか、そういうのが、とりあえずは、交通安全関係とかいうので、まずお聞きしたいと思います。

済みません、補助金はわかりました。額じゃなくて、補助金を出す場合に、やってる仕事、協会だとか、そういうところがやってる仕事の内容に対する補助金だと思うので、そこをちょっと。

上村委員長 勝野交通防犯課長。

勝野交通防犯課長 交通安全協会犬山支部に180万円補助しております。同様に犬山支部管内の扶桑町も90万円補助しております。内容的には、交通安全に関わる企業が155社28団体、個人29人ありますが、この方が中心になりまして、各種キャンペーン、飲酒運転追放とか、シートベルト着用とかそういうキャンペーンの活動とか、小学生、高齢者の自転車の安全運転講習会、それから園児を対象とした指導、交通安全キャンペーンとか、それから交通安全標語シールの作成とか、安全標語の看板の設置など、もろもろの交通安全活動に対して補助をしておるものです

決算額としましては、871万9,186円でございます、補助の割合が20.6%であります。

上村委員長 山下委員。

山下委員 871万円、それは協会の全体の事業費ですね。

次に、安全協会とかそういうのは、金額的に180万円とか、18万円とかですけど、あと、商工会議所の負担金と、あと観光協会の関係をお願いします。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 まず、補助金要綱というのがありまして、この中で、補助対象事業ということで、商工会議所に補助する中には、四つの項目を設けまして、その中で、それぞれ、まず小規模事業経営支援事業ということですが、これは愛知県も出してますし、犬山市と商工会議所が3分の1ずつですね、愛知県はもうちょっと多かったのかもしれませんが、犬山市ですと、事業費の3分の1ということで、支出しております、ことしの場合については、684万2,000円、それから2番目ですが、商工業活性化事業、これにつきましては、それぞれ商店街の売り出しだとか、商店街の連携事業だとか、商業者のサポートをしたり、商工会議所で実施しております新創業支援事業、そういうのをこれから産学交流事業等をひっくるめて、商業活性化事業ということで、92万1,000円を支出しております。

続いて、発展会の電灯料還付事業ということで、185万円ですが、これについては、市内の19の発展会の街路灯560基についての補助ということです。

現実には、電灯料というのは、それぞれ各発展会のものなんですけど、商工会議所になる以前、商工会、商工会と各発展会が共同して、各発展会の区域に防犯を含めた形の中で、そういう電灯を立ててしてございまして、その関係の、そういうことで19発展会、もう一つ、法人格の発展会については、別口で補助しております。電灯料補助という形で。これについては、

19発展会で185万円。

もう一つが、IT化支援事業ということで38万7,000円、この前ご説明しましたが、時代に遅れないということでIT。それぞれ会計処理だとか、いろんな関係で商工会議所に相談にみえる方がございます。またホームページに掲載、そういうのを指導したり、またISOの取得をするということで、指導していくという形の中で、先ほど言いました38万7,000円を補助していくという形になっております。

それぞれ、向こうから報告書をこういうふうにもらっておりますので、この中をチェックしながら確認しております。

上村委員長 山下委員。

山下委員 商工会議所の補助金というのは、今言われた個々の事業の3分の1とか、2分の1とかという形で、たまたま1,000万円という感じですね、そうすると。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 それで、商工会議所は、すごい事業費がありまして、その中でも、中小企業、中小商工業者に対する事業だけをピックアップした中での事業の中の一部を補助するという形です。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 犬山市の観光協会は、例えば平成18年度じゃなくて、今年度の予算を見ますと、7,400万円ぐらいの予算額になります。それをやっているのは、3人の職員です。

3人のうち、2人は正規職員でして、1人はパートです。市が出しております900万円何がしの補助金は、その2人の正規職員の人件費の75%です。ですからそのほかのものは補助対象にはしておりません。

上村委員長 山下委員。

山下委員 もう一つ、共通する部分で、先に事業の報告があって、それに対して年で2回というような感じで、半額ずつ補助金出してみえるんですけど、それについて、何か取り決めというか。監査が入るということもある、そういうふうに書いてありますので、その辺、何か様式や何か変わったとか、この年から。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 まず、先ほど申しましたように、商工会議所は、事業がありまして、一般会計とか、特別会計、いろんな会計ありますが、この商工会議所の中の一般会計の補助の中で、中小工業者の事業に対する補助という中で、その中で一番大きな金額があるわけですが、中小企業者に対する相談窓口として、いろんな事業をしております。会計指導だとか、簿記指導とか、いろいろ。そういう関係で、人件費が伴いますので、それを前期、後期ということで、前期については、前払いのような形ですね、当初に支払いをしていくんですね。最終的にある程度金額が固まったときに残りを支払いをするということで、補助金の支払いを当初するときに、支払いを分割にするということで決めまして、支払いを行っております。

上村委員長 山下委員。

山下委員 このことに関して、もう1回だけお願いします。

商工会議所とか、観光協会というのは、年中通してやってる事業に対する、そういう中で

も、人件費相当額に対する一定の割合での補助負担金、協会に対する補助の中で一つ、いわゆる観光協会だとか、それから商工会議所がやっています、地域振興活性化事業、これが100万円というのと、あと観光協会の方は、幾つかの目的に応じて、観光案内所のシステムだとかというふうに出てるものですから、これは目的があって、この事業に対する、行き先は観光協会へ行くわけですので、その辺、どういうふうに整理されているのかなと思って気になりましたので。2点お願いいたします。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 商工会の方ですが、今、ご指摘のように地域振興活性化事業で100万円ですね、これについては、国の補助をいただくということで50万円、市が50万円、なおかつ商工会議所が出す、そういう中で事業をしてまして、今の商工会議所の中の活動とは特別違っていて、3年間だけ継続して地域の振興をするということで、国の施策の中で、今年度最終年度ですが、やっております。今年度につきましては、多分ご存じだと思いますが、こういうような冊子で、やはり犬山の中心市街地だけが発展会とか、商店街があるわけじゃないですから、楽田、羽黒もあるということで、城東で、こういうような小さな博物館ということで、この冊子をつくって、商工業者に光を当てるという形でやっております。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 市の方から観光協会に対しての補助金は、この先ほど説明した900万円何がしについてだけです。あと、施設の管理とか、それから特に、犬山城だとか、観光案内所だとか、キャスルパーキングとかというのは、委託料で計算して支払ってます。

上村委員長 他に質疑ございませんか。

稲垣委員。

稲垣委員 今、犬山市の温泉組合の負担金150万円お支払いしてるんですけども、温泉組合の状況、犬山はどのような利用状況、全くないのか、しているのか、また150万円で、温泉組合は、どのような今財政状況なのか、ちょっと教えてください。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 今の温泉組合ですけども、150万円補助金を出してるんですけども、この150万円というのは、年ごとに変わっておりまして、平成10年は最高300万円出しておりました。その後、200万円に落ちまして、何か大きな特別な事業があると、例えば平成14年のように、280万円に額をふやしたりしてます。今、平成17年度は150万円でした。どういうものに使っているかということ、5件の宿だけのパンフレットをつくるとか、もちろん自分たちの会費を集めてやってるんですけども、それから名鉄沿線に張るポスターをつくるだとか、旅の本ですね、ああいうものに、雑誌に広告を出してもらうだとか、それから温泉組合でキャラバン活動にも行ってもらってます。そういうものに、総額は平成14年度は800万円ぐらい使っている。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 湯自体は、今現在、当然、市は使ってないですね。湯量というのは、今も順調に出ているのかどうか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 ちょっと、湯量はつかんでませんけども、市としては、今、犬山温泉の湯は使ってないです。さら・さくらも使ってないですし、フロイデも使ってません。これから先の話ですけれども、この間もちょっと話してありましたけども、今のところ順調に出てるけども、いつまた深く掘っていかないかんかわからんということは言っていました。そういうときには、どういう負担区分になるのか、その時点で協議したいなと思っています。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 そのときのために、今組合のお金の中で、毎月、毎年、幾らかの積立金みたいなものが、また新しいあれを掘るための積み立てをしているのかどうか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 温泉組合の事情、その辺わかりませんが、市としましては、入湯税が毎年入ってきます。その入湯税の一部を観光の基金に積み立てておりますので、市としては、もしそういう自体になったときには、その基金を取り崩して補助するとか、負担するという話になると思います。

今、平成17年度末で6,400万円です。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 アライグマだとか、カラスの被害で、有害鳥獣駆除を委託されていますけども、中身はカラスとアライグマが中心だと思いますが、カラスなんかの場合は、年間3回なら3回、楽田とか、今井のパイロットとか、そういう場所を決めてやってみえると思いますけど、アライグマは、それこそ市内のあらゆるところへ出るもんですから、今回は年間50万円ですが、50万円でどれだけ委託されているのか、年によっては、50回、おりを持っていかないかんときもあるし、また半分で済むときもあると思うんですけど、50万円というものの算定基準、そういう、今の駆除の内容を説明いただきたいと思います。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 今の、この205ページの13の委託料の50万円ですが、その内訳が22万円と28万円に分かれます。22万円については、私ども農業の関係ですので、農家から、それぞれ有害駆除をしてくださいということで、そういう要望を当初に求めまして、桃の収穫、ちょうど直前にそういう許可を得まして、ことしの場合、現年の場合ですと、楽田の北二山、二の宮、楽田原地区と、池野の神尾、今井地区、その3カ所で、2日ずつで6回ですが、散弾銃をもってやるということです。主に、これの場合はカラスとヒヨドリを目的として、支出しておりまして、平成17年度については、カラスが26匹とヒヨドリが20匹ということで、ちょっと少なかったんですがそういうようなこと。

それから、28万円は、猟友会の方に委託という形で出しております。アライグマ1頭当たり5,000円ということで、56頭とりました。それで、私どもはあくまでも収穫に対しての被害があるところについてだけをしたいということで、やってるんですが、今は市内全体でまちの中の方が多く、大変困ってまして、今後、環境課とも相談しながら予算を取っていきたいなと思っておりますが、何せ、農業はやはり被害額の算定と同時に、何匹とるかということと、大体毎年同じぐらいの額です。少しは波があるんですが、ことしはちょっと、平成18年度は少なく、今現在、まだ20頭です。情報だけはたくさん入りますが、相手も賢くなっ

て、ちょっと入りにくいというところもあるみたいですので、そんな状況で、50万円を委託料として出しております。

地元の犬山市猟友会の方に委託として出しております。

以上です。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 そうすると、アライグマ1頭5,000円、歩合制なもんですから、とれる頭数が少なくなると、委託料が少なくなるということですね。

それと、もう1回、とったアライグマの処分はどういう処分をしているのか。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 外来種でありませぬので、ご存じだと思いますが、二、三年前ですか、やっぱり動物保護の関係で、動物保護団体から非常に白い目で見られておりましたんですが、今は、処分と申しますか、まず処分の話しますが、処分については、猟友会の方で捕獲器で捕獲して、水の中に入れて、殺して、聖苑で処理している。

5,000円というのはどういう算定かという、まず持っていく、持って行ってわなを仕掛けること、地域の方、被害に遭っている方に教えて、こういうふうにやりなさいよということで、当然、地域の方、農家の方が連絡をされるんですが、その間、大体わなをかけるときは、1週間ぐらいは全く入りませぬ。1週間たって、アライグマも、これは自然のままだなという感覚になったときに、中にあるえさをとりに入るといふことですので、2週間大体かかります。2週間か3週間で1匹とってくるという形で、今、五つのおりの循環をしておりますので、そういうことと、ガソリン代等々の関係で5,000円程度で最終処分までお願いできないかということによって・・・。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 木曾川うかいでお尋ねしたいが、鮎のえさとして、鮎があるわけですが、えさは年間を通して与えられておると申すんですが、鮎は、先ほど申しました5月から10月まで、一応鮎を購入されておるんですけども、購入伝票、購入伝票が、ロットが1ということは1箱だと思ふんですけど、単価が4万5,000円から、安いときは、10月やと8,800円、非常にこういうばらつきがあるもんですから、どういうふうで、そのときの相場なのか、ロット数が1ですけど、1自体の重量が違うのか、その辺のところ、今ちょっとわからんもんですからお示してください。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 今の1ロットというか、1箱といいますか、たしか100匹で、一度また返ってから確認しますけど、時期によって、多少大きさが違って来るもんですから。主体的に食べさせるのは、ほとんどホッケです。鮎は今、昼うかいやってますので、昼は全く魚というか、鮎をとれません。お客さんに、鮎をとれた姿を見てもらうために、投げ込みます。その鮎です。昼間はもう魚の方が速いんですから、かがり火の範囲まで行っちゃいますので、逃げちゃうんです。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 伝票の書き方がね、50キロ入り1箱4万5,000円、7月は40キロ入り1箱3万

6,000円、それが、2カ月だけは、1箱の重量が掲示されていますけど、そのほかの10月の場合、10月20日の伝票を見ると1箱1万3,800円、1日違った10月21日ですと、1箱8,800円と。8月なんかでいくと、重量が書いてなくて、1箱5万円だと、余りにもちょっと、もう少し、納品したときの重量ぐらい書かないと、ちょっとまずいんじゃないかなと思います。

うかい開きと、うかい納めのところに、観光協会の方へ事業委託をされるんですけども、2回で約450万円、1回が約225万円の委託料で観光協会の方へ委託されとんですけども、この450万円の算定基準というのはどんなものですか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 うかい開きとうかい納めとありますけれども、うかい納めの方はほとんど費用かかっておりません。ほとんどが、うかい開きです。うかい開きの方は、やっぱりこれからうかいを始めるということで、大規模にやるもんですから、会場の音響だとか、弁当代だとか、それからプログラムの印刷代だとか、お客さんが多いもんですから、お客さんに出す案内所の印刷代、通信・運搬費代、そういうものです。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 お弁当代も入ってるんですか、うかい開きのときの。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 はい。

上村委員長 他に質疑ございませんか。

+

松浦委員。

松浦委員 環境課の方で監視カメラの点検委託料として、10数万円という金額がありますけれども、あれは多分定期的に場所を動かしたりしてるように思いますが、そういったローテーションとか、どんなローテーションでやってるのか。その効果、抑止効果が中心だから、なかなかそれで犯人を見つけるのは難しいかもしれないかと思いますが、そうやって、置いてあるうちはやっぱりこの辺が少なかったとか、どかしたらふえたとか、何かそういうような、目に見えるような効果とか、何かおもしろい映像が写ったとか、そういうことも含めて教えてもらえたらと思います。

+

それと、これも環境課ですけど、交通騒音調査とか、主要河川の水質とか、河川等の底質っていうんですかね、その調査とか、そういう環境関係の調査、幾つかなさってみえますけども、これは多分ずっと継続してやってみえると思いますが、逆に継続してるからこそ変化が見えると思いますので、何かこういう長く継続していることによって、そこから酌み取れる環境の今の状況のようなものが、所見があれば教えていただきたいと思います。

それと、今度は観光の方になりますが、日本ライン広域の負担金とかありますね、それとか、犬山市と各務原市のというのもありますね。あとそのほかに花見の負担金とか、割と広域でお支払いしておる観光部門の持ち出しが、私が見ただけで三つぐらいあるんですけども、結構、中身はかぶるところもきっとあるんでしょうが、それぞれの主体の性格というんですかね、中心となる事業の目的を教えていただきたいと思います。

それから、商業関係の補助金の話が幾つか質疑ありましたけれども、市内の商業団体への補助金の率というのは、基本的には2割でよかったのかということをお尋ねをしたいと思

ます。それに関連して、あゆまつりにも40万円ほど負担金出していると思いますけれども、ここも同じような2割なのかなと。最近、あそこの栗栖ね、お店やそういうのが減ってるというふうに聞いておりますので、数件でやってみえる中で、40万円が2割の補助率のままだったら、結構持ち出されてなさってみえるなということを思うが。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 監視カメラですが、現在、ダミーが5台、だから、実際には本物と見分けはつかないんですけど、それから本物が2台、合計7台ございます。ご承知のように、不法投棄される場所は、遠くの山の中とか、そういう山林が結構多いわけですね。そんなところでローテーションしながら、特に不法投棄の監視員が回って、ここは多いというところを中心にやっております。監視カメラをやると、極端に不法投棄がなくなります。かなりの効果があります。それから、本物の2台で、実際に撮影してる箇所なんですけど、撮影してはいるんですけど、近づいて、何となく、この人はだれかなと、わかる程度の映像です。だから、はっきり今のテレビなんかのように、ピシッと写らないんですけど、多分この人だなという、そんな程度の映像です。でも、非常に効果が高いもんですから、これからも順次ふやしていきたいと思っております。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 ローテーションというのは、定期的に決めているというか、状況を見てやるんですか。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 そうですね、物すごく東部丘陵広いもんですから、特に多いところを順次、持っていくという感じで、大体半年ぐらいは置いていくことになる。そのような感じでやっております。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 カップルが寄っていったのぞき込むことはないのか。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 そういうのはないですけど、これは本物かどうかということで、一生懸命、カメラを見に行った人が写ってるわけです。それから、後ろ姿で何か作業やってる人が写ったりするのはありますけど、そういういかがわしいことはないですね。

それから、河川等水質分析調査ということで、市内で43カ所やっております。それから、交通騒音の方は市内で4カ所、それから河川等水質分析調査は8カ所やっております。河川というのは、主要な川の水質を定期的にいろんな項目に分けて調べてるわけなんですけど、特に汚い川というのは見当たりません。だから、この10年ぐらいは大体平均したような水質で来ております。最近川が汚くなったということは、うちの方としては考えておりません。

それから、交通騒音につきましては、基準を少し超えるところがあるんですけど、昨年まで焼却場をつくと公害はたくさん発生しているところは、補助率が4分の1から2分の1になるという、そういうメリットがあったもんですから、しっかり調査しておりましたが、それも昨年でなくなりましたので、こういう調査もちょっと今年度から減らそうかなとは思っておりますが、騒音についても、基準がぎりぎり、市内の一番やかましいとこですね、例

えば犬山南小学校の坂を登る所ですね、大体坂を登るときにふかすもんですから、やかましい。これで大体ぎりぎりの騒音で、犬山市内では、そんなに騒音は高いところはないです。

それから、河川等の水質分析調査ですが、これは工場排水で、鉛等、例えば大同メタルとか、坂下の方のメッキ工場がございますね、そういうところを中心に調査をしているわけなんです。時々鉛とか、そういうのが出るときがございます。そのときには、多分この工場だろうということで、注意してくれということで、警告しておりますが、際立って悪くなったということはありません。ただ、出たり出んかったりするぐらいの程度で、これも数年同じような傾向で進んでおります。

最近公害がひどくなったということは全くないです。

以上です。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 松浦委員のお話の中で、私どもは、商業団体事業補助金というので、先ほどお話にありましたように、市から2割、県からの2割だと思っておりますが、地元6割ですね、そんな形で出しております。

以上です。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 観光には、いろんな負担金だとか、補助金があります。犬山には観光資源が本当によその市と比べまして、いろんなものがあります。犬山城を代表としまして、その城下町だとか、うかいだとか、木曽川を軸にしたものだとか、それから明治村だとか、そういうテーマパークを軸にしたものだとか、いろんな観光という、犬山は本当にいろんなもの持ってるんです。先ほどの、負担金がかぶってるんじゃないかというようなことでありますけれども、この愛知県の中で、観光を売り物にしているというのは、三河の一部とこの犬山だけなんです。犬山がこの愛知の観光をリーダーシップとっていかないかなと思ってますので。ところが、財政力だとか、市の規模としては、合併もしてないですし、そういう力としては弱いんですね。そこで、ほかの市と連携をして、よその市の会費を集めながら一緒にやっていくという方法を主にして宣伝をしたり、協議会を維持したりしてます。目的は、今先生ご指摘の日本ラインですか、日本ライン水上安全連絡協議会といいますのは、木曽川を軸に行っている事業で、今、川ですと事故が多いもんですから、特に川くだりだとか、うかいだとか、ラッピングだとかという、水上の安全を確保するために警察とか消防が中心になっている協議会です。最後のこの日本ライン広域観光推進協議会というのは、来年、平成19年度まで5年間にわたってやってきた木曽川夢空間事業の負担金です。ですから、これはもう来年度で終わってしまうものですね。これはどういう協議会かといいますと、何回か議会にもお話をしたんですけれども、新しい観光を見直すというんですかね、新しい観光のあり方を掘り起こすというか、あるものに気づかせる、住民の方に気づいてもらうというのが軸になってます。ですから、今まで気づいていなかったものを再発見するというのが、この日本ライン広域観光推進協議会の仕組みなんです。

犬山・各務原といいますのは、各務原市とは今兄弟のようにやっていますから、花火とか、

うかいとかは一緒にやってるんです。向こうも観光にかなり力を入れてきてまして、両市で一緒に東京だとか、関西だとかにキャンペーンに打って出たりしてます。

今、219ページの負担金の中にあるものは、ほとんど広域でやってるものばかりです。名古屋で一緒にやって、観光宣伝に行き、これも言ってみれば瀬戸と長久手と犬山と、名古屋の4団体で、広域で一緒に宣伝していくという負担金です。

繰り返しますけども、犬山市ぐらいの小さなまちで、全国を相手に観光宣伝でやっていこうと思うと、やっぱりこういう協議会組織だとか、連携をとっていった方が犬山市にとっても有利だということです。

それから、もう一つは、桃太郎のあゆ祭りの補助金ですけども、40万円ですが、実はこの補助金ができるときは、祭りの総事業費の3分の2以内で、最高限度額が50万円だったんです。市の方もやっぱり補助金の見直しだとか、いろんなことで、財政が厳しいときもあったり、そういうこともありまして、今は40万円になってます。今、祭りの総事業費の3分の2以内というのは、補助金の交付要綱から削りました。というのは、先生先ほどおっしゃられたように、向こうの方がどんどん減ってきておりますし、他のところからも入ってきているもんですから、総事業費というのがなかなかつかめなくなったということが実態です。

以上です。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 さっきの環境の方では、河川とかでは、悪化はしてないけど、顕著な改善もされてないということでした。

上村委員長 暫時休憩いたします。

午後 1 時56分 休憩

再 開

午後 2 時00分 開議

上村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

松浦委員 せっかくの機会だから、机上の話より、実際の話聞いた方がいいと思って、差し出がましかったんですけど、悪くはなってないけど、まだ改善の余地があればよくしていこうという意味です。

それと、観光の、さっきの広域の関係ですけど、日本ラインはこれでなくなっていくということで、夢空間がね。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 あと1年、平成19年度まで。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 続けようなんていう声は近隣からは上がらなかった事業ということでもいいですか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 まだ、あと1年半ありますので、できればそういう声が上がってくれ

ばいいと思う。この4市1町では、フィルムコミッションをつくっておりますし、日本ライン広域観光推進協議会の、この協議会がなくなっても、フィルムコミッションの組織だけは残っていくと思います。

ちょっと長くなりますけども、やっぱりこの4市1町の中で観光をリードするのは犬山市なんです。美濃加茂市の市長さんがかわられて、美濃加茂市の方も今観光に火がついてます。やっぱりみんながやる気を持ってやってきているもんですから、せっかく、ちょっと勢いづいているので、もう少し、続けたらどうだというような声がよその市町から上がってくれることを待ってるんです。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 そう思いました。幾つか夢空間の見学をさせていただきましたから、さっきおっしゃったように、知らないところをたくさん教えてもらえたとし、新しいところも随分力入れてやってみえるようでしたから、そういう形になるといいし、もしそうならなかったとしたら、各務原市との協力をもっと太くしていくというのも、次の方法なのかなということを勝手に思いました。

そうすると、アユ祭りの補助金というのは、相当100%に、100%とは言わないけど、3分の2を超えてるといふふうに判断してもいいわけですか、40万円は。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 僕は逆に、率としては下がってると思います。金額も下がってますし、ところが漁協だとか、そんなほかの方もかなり入ってきて、年々人もふえてますので、多分総額はふえてるんじゃないかなと思います。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 あんまり、これ以上突っ込みませんけども、クリアにしとかないかなんでしょうね。どこかの段階で。今の商業関係のとは、大分考え方が違うような気がしますので、確かに、栗栖は、桜とかで、犬山の観光スポットというところもありますから、そういう理解が得られるときであれば、お金が投下されるのもあると思いますので、時代とともに、そういった補助金の出し方というのは考えられるといいなということを指摘します。

商業関係は20%ということで、さっきおっしゃったとおりなんですけど、今年度の話なんですけどね、市と県、2割・2割、事業補助ですね。あくまで事業補助で運用補助は全然出んわけですね、事業補助で2割・2割だったんですけど、今年度、平成18年度、県が2割補助で申請出しといたら、2割5分カットという決定が来ました。申請は20%で受け付けてくれたんですけどね、だから15%か、実態としては、県は今年度の決定通知ということで。だもんですから、事業を組んだ方としては、そういった、もうボンダンスを先にやってしまった団体としては、困ったなということがあるんですけど、決まったことですから、あれですけど、犬山市は減らさないようにと言うと、おかしいかもしれませんが、これはどうなんでしょうね。本当のことを言うと、県が下げた分、上乘せでもしてくれるとありがたいなというのが本音なんですけども、そういうことまで言えるかどうかわかりませんが、犬山市としてのそこらあたりの補助金に対する、商業関係の補助金に対する方向性だけ結構です。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 事業の内容も精査しながら考えますが補助金を上げるということとはできないんじゃないかなと思います。そういうのも含めながら、一度内部で検討してまいりたいと思います。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 県が下げたで、右へ倣えで行くのじゃなくて、やっぱり市としての独自の考え方をしていただければと思います。本当に情けない、めめしい、自分で言っても思うんですけど、中身によっては必要なこともあるので、それだけ指摘して終わります。

上村委員長 他にございませんか。

ビアンキ委員。

ビアンキ委員 一つは、国際観光センターで、ことし指定管理者制度になってから、こちらに呈示された費用の中で、向こうに、指定管理に移っている部分もあると思います。この中で、どこが移っているか教えていただければ。予算書を多分見たらわかったんだけど、今気がついたから、ちょっと教えていただければありがたいと思います。

そして、221ページですが、観光情報ホームページ作成事業委託料ですが、書類を見て、作成じゃなくて、管理料と書いてあるんだけど、作成か、書類のバックアップとメンテナンスと、どう違うか、やっているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

そして、もう一つ、書類を見て、犬山国際観光村という字がたくさんありました。決算書を見ると、余りそれが探せなかったから、内容を見て、多分いろいろの小さい公衆便所とかの管理だと思えますが、とにかくそういう犬山国際観光村の範囲はどういうものか、ちょっと教えていただきたいと思います。

先ほども防犯協会の補助金についてもお話があったんだけど、その補助金の中で、地域の自警団もあると思います。自警団に何か補助金もらって、条件があるか、どういうふうに指示しているか、そういうのがあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 それでは、国際観光センターの、これはことしの、平成18年度の予算に市の支出として、どれが残っているかというふうな話がしやすいもんですから、227ページ、まず職員の、給料、職員手当、共済費、それから犬山国際観光センター運営委員会の委員の報償費、これと旅費、それはすべて残っています。需用費もほんの少し一部ですね。それから、委託料は、全部指定管理者の方にいってます。ですから、委託料は1本でこれを計上してあります。使用料も、この中で、駐車場借地料というのがあります。これを残して、あとすべて指定管理者の方にいってます。あと、備品購入費は、今の、私どもの予算に残っております。国際会議の開催の補助金も残っております。

先ほどちょっと漏らしましたけども、需用費の中の、特にこの修繕料、修繕料は市の方で直しますので、市の方に残っています。

それぐらいが、逆に残っているものでご説明しました。

それから、ホームページですが、実はビアンキ議員のご指摘のとおり、観光のホームページはずっとあるもんです。ところが、平成17年度に業者を変えたときから、ちょっと、そうい

うニュアンスもあって、こういう表現になってしまったということです。

それから、村の範囲ですけれども、国際交流村といいますのは、まず、ステージがありますね、ステージと、ステージの前の芝生広場、それからその横にある公衆便所、その下にある駐車場、それからもう一つは、そこからずっと下へおりまして、信号の手前にある駐車場、公園がありますけれども、それだけが国際交流村です。ですから、ほとんど維持管理費だけしか予算がないもんですから、小さな予算ということです。

上村委員長 勝野交通防犯課長。

勝野交通防犯課長 防犯には2つ団体がありまして、防犯協会連合会というのと、事業所防犯協会というのがあります。大きな違いは特にありません。事業所防犯協会というのは、166の会社で組織した協会です。いわゆる会社の防犯とか、従業員の駐車場の車上ねらいですか、そういうトラブルの呼びかけをやってるのが中心になるんです。それで、一般的な防犯協会というのは、防犯に協力する29の団体であります。この団体がいわゆるさまざまな防犯の活動をしており、防犯訓練とか、おじいさん、おばあさんを対象にした防犯のお話とか、定期パトロールだとか、警察も一緒になって明るい社会づくり活動などを行っている。

上村委員長 ビアン委員。

ビアン委員 一つは、パトロールの中で、先日話があった、犬山で犯罪がよく起こっているところ、困っているところがある、そちらで中心にする。例えば日本ではまだ火の用心やっ  
ててでしょ。週2回だけ回ると、みんなの意識を高めるんだけど、実際に犯罪に影響するかどうかは、ちょっと疑問だと思いますから、何かもう少し積極的に、何時間にどのエリア、警察官にもらったデータを使ってつくろうという仕組みがあれば、聞かせてください。

上村委員長 勝野交通防犯課長。

勝野交通防犯課長 今、羽黒地区コミュニティ、楽田地区コミュニティは、それぞれ軽自動車ですが、青色パトロールカーを持っていて、子どもの下校に合わせたりしてパトロールをやっております。あと、日の出住宅は毎月20日の夜8時から1時間ほどかけて、団地内をパトロールしています。7月に羽黒、楽田地区を対象に6時から8時の間、夜間パトロール、防犯パトロールをやってくださいと呼びかけまして、8町内、八つの防犯組織がそれにこたえていただきまして、防犯パトロールをやっていただきました。来月、犬山地区を対象に、7防犯組織がありますので、そちらの方に活動をしていただくように投げかけてあります。今ぼちぼち反応が出てきてます。今、市内に18防犯パトロール隊というのがあります。そちらの方が中心になって、防犯意識を高めるということで、活動していただいております。

上村委員長 ビアン委員。

ビアン委員 先ほどのホームページのこと、この33万円で、今、更新とかメンテナンスとか、全部やっていますか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 はい、全部。この範囲内で。

それと、先ほど、ビアン議員からお尋ねのあった、国際観光センターで、今の指定管理者制度に移ってから残っているもので、私、一つ大事なものを忘れてました。13の委託料の自

主事業委託料は、これは350万円丸々市の方に残しております。中身は、フロイデまつりの開催のお金と、フロイデ、ボランティアの方にやっていただく自主事業のお金は残しております。

上村委員長 他に質疑ございませんか。

山下委員。

山下委員 もう一度。一つは、都市美化センターの運転業務委託料ですが、これ、今回見ますと、中部重環というところで、年間で1億4,400万円というふうになってます。これについて、今後は随意契約から、いわゆる毎年入札にしていくというようなことで、これの、いわゆる出ていることについてはわかりましたけれども、再契約についての意思表示を3カ月前にするというようなことが、契約内容に書いてあったんですけども、この辺については、どのようにしていくのかどうなのかというところを教えていただきたいというのが1点、環境の方ではそれだけ。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 都市美化センターの運転管理者について申し上げましたんですが、これはキーとなる会社が変わる可能性があるもんですから、この年度の継続費が通りましたので、11月ごろ入札をやる予定です。11月に入札をやりますと、新しい業者が決まるもんですから、その業者と打ち合わせをして、運転管理をする業者の選定を参考にしたいと思っております。だから、ちょうど今の三菱重工の機械から、また新しいメーカーの機械に変わるということで、ちょうど過渡期になるもんですから、それで運転業務がスムーズにいくように、新しいその業者と打ち合わせする必要があると感じておりますので、そこで、12月、もしくは11月で、もし変更する場合、この中部重環に連絡いたしまして、恐らく1月か2月に入札するよということになるかと思えます。

とりあえず、11月の終わりまでにはその方針を決めたいと思います。

以上です。

上村委員長 山下委員。

山下委員 従来からずっとお城まつり実行委員会のことを言っておりますが、今回で、これで11回目ですか、平成17年度で。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 平成18年度で11回ですから、平成17年度は10回。

上村委員長 山下委員。

山下委員 どんな場合でも、10年計画でやったとしても、今、観光事業、犬山市の観光事業だとか、それから今年度非常に多岐にわたっており、施設の移転とか、あと犬山祭そのものが重要無形文化財ということで、そういう指定も受けていて、新しい展開が始まるうという中で、このお城まつりの役割というか、私は今回の犬山祭の方に重点を置いた形にしていくのであれば、他の観光事業との関係でね、お城まつり実行委員会そのものに対して助成ということについては、縮小なり、あるいは切りかえていく方向性が必要ではないかなというふうに思いますが、とりあえず、これも助成金ということでありますので、全体の事業の報告を聞かせていただきたい。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 祭事費、この全体費用は2,347万円の決算で報告をもらってます。平成17年度は。その中で、たくさんあるもんですから、祭事費としまして、そのうちの1,520万円、それから会場の整備費とか、事務でその他ということで報告があります。

上村委員長 山下委員。

山下委員 お城まつりという名称で重ねられてきた中で、実際には会場の決定だとか、それに伴うさまざまな各地の協賛の事業というのが、一定にはそれぞれの地域ごとの催し物を充実させていくという方向で進んできてるというふうに思うんですけど、今後のお城まつり、例えば去年なんかで見ますと、秋まつりも終わりましたし、お城まつりということ自体でいけば、犬山祭が文化財として文化性を高めてきている中で、お城まつりの取り組みそのものについての今後の方向性はどうか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 今後の方向というと、かなり大きいご質問になるもんですから、これは私個人の考え方ということで、市の考え方ではないですけども、私は、犬山祭を中心にして、いろんな団体だとか、いろんな方が、その祭りを盛り上げたり、参加をする意識で活動されるということは、まちづくりにつながって、非常にいいことだと思っています。邦楽の演奏会だとか、白帝剣道大会だとか、骨とう市だとか、もう犬山祭だけに限らず、いろんな範囲で、巻き込んで、本当に犬山の市内が1週間か10日間ぐらい、その祭りの雰囲気になるというのは、やっぱりこういういろいろのイベントがそこに集中して行われるからであって、私は、このままやっていけたらいいなと思ってます。

稲垣副委員長 委員長交代します。

上村委員。

上村委員 歳入で宝くじの助成金というものを、里山学で満額いただいたということですけども、これはどういった趣旨のものに与えられるのか。いろいろ申請が出てる中でも、要望事項としてそういうものがあると思うんですけど、どういう経緯の中で、そういう助成があったのか説明してください。

稲垣副委員長 小川環境課長。

小川環境課長 社会教育活動をする団体に、要するに市民の社会教育活動を助成する施設をつくった場合に、補助しますよという項目があり、三つぐらいの項目があって、体育と社会教育ともう一つあり、環境課の方で申請したのは、社会教育活動、要するに、環境ボランティア活動として、宝くじの方へ申請したということでございます。

たしか11市町村が県の方へ申し込みをされまして、その中で、犬山市が一番いいだろうということで、難関を突破して、受付されたということです。

稲垣副委員長 上村委員。

上村委員 満額ということですか。

稲垣副委員長 小川環境課長。

小川環境課長 補助額の限度が3,000万円というふうに決まっております、3,000万円プラス消費税分は補助しますということですので、3,000万円プラス消費税分を申請したわけな

んですが、ちょっと端数で、ちょっと下回ったぐらいの補助金をいただいております。

稲垣副委員長 上村委員。

上村委員 先ほどの防犯カメラなんですけど、これは、大阪の業者ということであるんですけども、バッテリー等の交換、安易な修理というところで、近隣のところに、そういった業者がなかったのかということと、そういう簡単な修理なんかは、この近くで対応できないのか、向こうの方から来てもらっとるのか、そういうところを聞きたい。

稲垣副委員長 小川環境課長。

小川環境課長 監視カメラにつきましては、いろんなメーカーがありまして、予算の関係で、一番効率がよくて、安いといいますが、値打ちなやつを市の方で採用してるわけです。値打ちなものをつくっているのは大阪の業者しかなかったということで、大阪から来ていただいている。

稲垣副委員長 上村委員。

上村委員 わざわざ向こうから来てもらってるんですか。

稲垣副委員長 小川環境課長。

小川環境課長 年に2回ばかり点検してもらってます。保険かけてあるもんですから、自動車が監視カメラにぶつかって壊しちゃったという例があるもんですから、保険で対応して、すべて修理している。

稲垣副委員長 上村委員。

上村委員 環境審議会も昨年度で休会というか、休憩をとっていきようなことで、ピアン議員からも、本会議での質問等がありましたけども、本年度、最終段階、どういうおさめ方になったのか、今後の検討として、環境審議会が開かれてないようですけども、その辺をちょっと。

稲垣副委員長 小川環境課長。

小川環境課長 本会議の方で答弁しましたとおり、11月をめどに組織するということで、今、関係者と打ち合わせしているところであります。基本的には、従来どおりの方向で開催したいとは思っております。

稲垣副委員長 上村委員。

上村委員 それから、花と緑のあるまちづくり事業委託料ということで、849万円ぐらいですが、これは図書館とか、駅前とか、委託をされとるということですけども、もっと市民の協力とかをいただいて、自分たちが管理してくというような方向があると思うんですけども、そういうものについては、どのように考えているのか。

稲垣副委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 私どもが緑化振興ということですが、800万円余の費用を使わせていただいておりますが、やはり議員のおっしゃるとおり、地域は地域で花のあるまちをつくっていただきたいということで、フラワーフェスティバルをやってるんですけども、その中で、花のまちづくりコンテストということで、まだ、大々的にはやっていないですが、その中で選びまして、昨年、平成17年度ですと、フロイデまつりのときに、要は、家の中、庭の中ではなくて、外、人が歩いてみえるところにしっかりと花をふやしてみえる方については表彰しよう

ということで、3名ばかり表彰して、毎年、これで3年目ぐらいになるんですが、そういうことで、地域の人たちが自分の区域は自分で美しくきれいに飾っていこうというような理想を示していきたいということで、以前は、この予算も1,500万円ぐらいありましたんですが、アメニティー協会の利益のためでもあったんですが、それでは、やっぱりだめだということで、しっかりした見直しをかけて、平成16年度に改革してきております。そんな考え方を持っております。

稲垣副委員長 上村委員。

上村委員 最後に、町内ごみ集積場整備工事請負費というのが出ておりますが、私のところでも、かなり場所がないというところで、町内の方も困ってみえて、ふたをしてくれないとか、いろいろな要望があるんですけども、そういった面で、これからもどんどんふえていくと思うんですが、今の整備状況、主にどういうことにこのお金が使われてきたのかということをお聞きします。ページ数195ページ。

稲垣副委員長 小川環境課長。

小川環境課長 去年は、9件で168万円ほど使っております。内容といたしましては、ごみ集積場をコンクリートで直したんですね。それから、フェンスをつくるとかで、フェンスが4件で一番多いですね。あと、床とか、置き場所の整備というのがございます。それから、車を乗り入れるときに、側溝がある場合、側溝が割れちゃうもんですから、側溝のふたを直したと、それが1件ございまして、合計で9件。

稲垣副委員長 上村委員。

上村委員 一応、その基準というものがあると思うんですけどね、人に危害を加えて、非常に危ないとか、危険箇所とかというのは、最優先されると思うんですけど、囲いとか、いわゆるにおいとかを防止するというようなところの基準はどう考えてみえるのか。

稲垣副委員長 小川環境課長。

小川環境課長 ごみ集積場におきましては、一応ごみを一時的ですよ、回収車が来るまで置いとくということですので、周りの整備はするんですが、におい等につきましては、夏場等、どうしても防げないこともあるもんですから、これはやむを得ないかなということで、考えております。特段こうしようということは、今のところ考えておりません。

稲垣副委員長 番家産業経済部長。

番家産業経済部長 さっきの花と緑のまちづくり事業についての考え方は、2面あるんです。1面は緑化対策ということであるんですが、もう1つは労働対策ということで、農林商工の方では、労働対策事業も持ってるもんですから、今後の団塊世代の受け皿ということで就労機会の確保を拡大するのも、こういう失業対策事業ではないんですが、そういう働く場の提供を花という部分でやってもらうのもいいのではないかと。それは独自で皆さんでやってもらう部分と、いろいろ考え方で、これからこういう予算を一つの将来展望の中で考える必要もあるし、片や市民PRということで、啓発もある。ちょっと今後の課題、労働対策の部分では、その課題の一つのケーススタディーだと思っております。

上村委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

上村委員長 質疑なしと認め、第86号議案に対する質疑を終わります。

これをもって、全議案に対する質疑を終結いたしました。

続いて、討論を行います。

〔「なし」の声起こる〕

上村委員長 討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

上村委員長 ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

最初に第81号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

上村委員長

ご異議なしと認めます。

よって、第81号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

引き続き、第83号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

上村委員長

ご異議なしと認めます。

よって、第83号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第86号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

上村委員長 挙手多数と認めます。

よって、第86号議案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

これをもって経済環境委員会を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時38分 閉会

+

+

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

経済環境委員長

+

+

+

本委員会に付託（送付）された事件及び審査結果

議案番号	件名	付託(送付)年月日	審議結果	審査年月日
第81号議案	平成18年度犬山市一般会計補正予算 (第2号)	平18.9.13	原案可決 (全員一致)	平18.9.15
第83号議案	平成18年度犬山市犬山城観光事業費 特別会計補正予算(第1号)	"	原案可決 (全員一致)	"
第86号議案	平成17年度犬山市一般会計及び特別 会計の決算の認定について	"	原案可決 (賛成多数)	"

+

+

+

+

+